

1. 2024年度人間ドック受診予約はお早めに！（〆切2025年1月末）

今年度の人間ドック補助を希望される方で、まだ予約されていない方は、年内受診を目指して、急ぎ健診機関の予約を行ってください。年末や1月は予約が大変混みあいます。

（補助対象は30歳以上の被保険者及び被扶養者）

補助の〆切は、健診受診終了が2025年1月末まで（予約は3週間以上前に必要）。

●補助制度の利用は、

キッコーマン総合病院または㈱バリューHRの代行契約病院でお願いします。

＜契約の人間ドックコース（オプション検査）を確認し、予約受診してください。＞

キッコーマン総合病院を希望の方は、健診部04-7123-5910までご連絡願います。
その他の契約病院での受診希望の方は、㈱バリューHRの予約健診システムのアドレス、補助利用方法について、以下のキッコーマン健保組合のサイトから確認いただくことができます。
契約病院名や契約コースは、予約サイトにアクセスし、ご確認ください。

[キッコーマン健康保険組合 | 健康づくり事業 \(kikkoman-kenpo.or.jp\)](https://www.kikkoman-kenpo.or.jp/)

2. 健康保険証を失くされた場合の手続きが12月2日から変わります

本年12月2日以降、健保組合は健康保険証の新たな交付ができなくなります。
加入者の皆様には、原則「マイナ保険証（健康保険証の利用登録をされたマイナンバーカード）」を利用願います。なお、**健康保険証を使用される場合は、来年2025年12月1日まで有効です。**
本年12月以降に健康保険証を紛失された場合に必要となる手続きについては、以下のとおりです。
まずは、「健康保険証滅失届」を提出いただきます。

次に、**＜マイナ保険証を持っている方は＞**

病院受診の際は、「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ（配布済）」を持って受診してください。より良い医療サービスが円滑に受けられます。

＜マイナ保険証を持っていない方は＞

健保組合が「健康保険資格確認書」を交付しますので、病院に受診する際にお使いください。保険適用が受けられます。
なお、より良い医療サービスが円滑に受けられるようにマイナンバーカードの健康保険証利用登録を検討願います。

★「マイナ保険証」を持っている方に、「資格確認書」[※]を交付することはできません。

マイナ保険証を持っている方が「健康保険資格確認書」[※]の交付を希望される場合、保険証利用登録の解除手続きが必要になります。

健保組合が解除の手続きを行ないますので、「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」を提出ください。
（解除申請書は、準備でき次第、健保組合のHP等でご案内予定です）

★ 紛失や毀損に伴う「資格確認書」の発行手数料は、1,000円/枚（給与引き）です。

※ 資格確認書は、2024年12月2日以降、有効な保険証やマイナ保険証をお持ちでない方がこれまで通り医療機関で保険診療が受けられるようにするために交付されるものです。

今後、保険証廃止に伴うご案内を引き続き発信していきます。

3. ウォーキングキャンペーン終了迫る！

キッコーマンウォーキングキャンペーンの実施期間は10月31日までです。

歩数実績の登録入力は、11月10日（日）まで可能です。

登録漏れがあっても、11月11日以降は、登録できませんのでご注意ください。

なお、参加賞・達成賞の「QUOカードPay」は、登録申請されたメールアドレスに11月末日までに送信の予定です。

以上